

労働保険料の口座振替を是非ご利用ください！

[口座振替による納付のメリット♪]

- ☆ 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ☆ 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。
 ※ 口座振替の手続きを一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- ☆ 手数料はかかりません。
- ☆ 保険料の引き落としに最大約**2カ月**ゆとりができます！

[口座振替納付日（平成29年度）]

納付期限	全期・第1期	第2期	第3期
口座振替を利用しない場合の納付期限	平成29年7月10日	平成29年10月31日	平成30年1月31日
口座振替納付日	平成29年9月6日	平成29年11月14日	平成30年2月14日
ゆとり日数	58日	14日	14日
口座振替申込期限	平成29年2月27日	平成29年8月14日	平成29年10月11日

ご希望される場合は、所定の申込用紙を口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。
 ※**申込用紙は、厚生労働省ホームページ及び下記金融機関窓口**にもご用意しております。

厚生労働省 労働保険料 口座振替

検索

千葉銀行・京葉銀行・千葉興業銀行

千葉信用金庫・銚子信用金庫・東京ベイ信用金庫・佐原信用金庫・館山信用金庫

労働保険の電子申請も是非ご利用ください！

[電子申請のメリット♪]

- ☆ 労働保険の関係書類の入手や提出で労働局窓口等に行く手間がかかりません。
- ☆ 時間を気にせず、いつでも書類を提出することができます。
 ※ 労働保険の各種電子申請手続きは、「電子政府の総合窓口（e-Gov）」から行うことができます。
<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/>

【お問い合わせ先】

千葉労働局総務部労働保険徴収課（電話:043-221-4317 FAX:043-221-4406）

URL:http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/soumu/20130225.html